

## 第16回新しい資本主義実現会議 提出資料

Zホールディングス株式会社 代表取締役会長  
川邊 健太郎

- ・ 「三位一体労働市場改革の論点案」について、以下の3点はリスキリングと労働移動の主体を個人に求めることに力点を置いており、ジョブ型雇用を目指す今後の日本の労働環境の方向感にマッチしていることから、異論なし。
  - 1 - (1) 個人への直接支援の拡充  
高い賃金が獲得できる分野への補助率のアップ
  - 3 - (4) 求人・求職・キャリアアップに関する官民情報の共有化  
キャリアコンサルタントによるコンサル、背中押し
  - 4 - (4) キャリア教育の充実
- ・ ただし、企業が目線で見ると、全般的にコスト増に繋がる施策ばかりで、バランスは悪いと感じる。
- ・ ジョブ型雇用においては、あるプロジェクトが解散した場合、社内の別の部署に異動するのではなく、社外に転職することが一般的。
- ・ 米国では、今年上期だけで、昨年1年間の解雇人数を超えつつある。この数字は、批判的に捉えられがちだが、ジョブ型雇用に基づくダイナミックな労働移動が現れている証左。
- ・ この労働移動のダイナミクスにより、賃金もダイナミックに上下している。
- ・ 日本でも、ジョブ型雇用環境を整備し、一つのプロジェクトの終わりを転職の機会と捉え直すべき。
- ・ 現時点では、解雇法制の緩和がない限り、企業側にリスキリングと労働移動のインセンティブが生じず、ジョブ型雇用への大きな転換につながらないのではないかと懸念あり。